

中山間地域の介護保険 サービスの維持について

高知県

1. 中山間地域とは？

本県の場合、次の地域振興に関する法律(いわゆる地域振興5法)の指定地域に該当するいずれかの地域を示す。

中山間地域

- ・特定農山村法による「特定農山村地域」
- ・山村振興法による「振興山村地域」
- ・過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」
- ・半島振興法による「半島地域」
- ・離島振興法による「離島地域」

①面積 (単位:km ²)			②人口 (単位:人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,105	6,546	92.1%	796,292	317,359	39.8%
(参考) ○過疎地域(一部、見なし過疎を含む)の状況					
過疎地域(面積)		割合	過疎地域(人口)		割合
5,408 km ²		76.1%	200,945 人		25.2%
※過疎地域の人口の推移					
【昭和35年】 378,271人		→	【平成17年度】 200,945人		▲177,325人
(44.3%)			(25.2%)		

資料:国勢調査(昭和35年~平成17年)

対象地域

本年1月の春野町と高知市の合併により、34市町村のすべてが中山間地域を含む市町村になった。（11市17町6村）

＜本県の中山間地域＞



■高知県における中山間地域の課題

人口の減少と高齢化の進展

本県は、全国に先行して、過疎化、高齢化が進行。特に、山間部をはじめとする過疎地域での人口の減少と高齢化の進展が著しい。

<人口の減少>

- ・S35年→H17年の人口減少率
854,595人→796,292人(△7%)
- 過疎地域
378,271人→200,945人(△47%)

<高齢化率>

- ・全国平均 20.1%
- ・高知県平均 25.9%(3位)
- ・過疎地域平均 34.8%

<産業人口>

- ・農業経営者の平均年齢 62.9歳
- ・林業就労者の平均年齢 54.5歳
- ・農業・林業・漁業人口は、1/3~1/5

<人口減少率の高い市町村> ①大川村86.9% ②北川村75.4% ③旧物部村75.3% ④大豊町69.9%

<高齢化率の高い市町村> ①旧池川町51.0% ②大豊町50.8% ③旧物部村48.0% ④旧吾川村46.7%

その結果

集落機能の維持が困難

小規模の集落が年々増加

- 20世帯未満の集落が557で集落全体(2,360)の23%
- 10世帯未満の集落が191集落。

- ・冠婚葬祭、農作業等の共同作業ができない
- ・水源管理などの生活機能が維持できない

集落の消滅

H18年に国が実施した市町村へのアンケート調査では、消滅可能性のある集落は、195集落

地域活力の衰退

将来の地域を担う若年層が減少

- 15歳以下人口割合12.9% (全国44位)
(昭和37年) (平成18年)
- 小中学校数 701校 → 451校
- 小中学校生徒数 167,624人→64,349人

- ・子どもを中心とした神祭、集落行事など地域コミュニティー活動が停滞
- ・地域の持続性が保たれない

コミュニティーの崩壊

地域の伝統文化はもちろん、地域の存続自体が懸念される

農地、山林の荒廃

高齢化・担い手不足・不在地主の増加

- 農業人口の36.3%は、65歳以上
- 農業経営者の50歳未満 13.3%
- 山林不在村地主の割合が24%

- ・耕作放棄地の増加、経営面積の減少
- ・山林の荒廃

国土資源の消滅

水源が確保できない。食糧が供給できない
(耕作放棄地面積 12,410ha) 保水力の低下による渇水、大型の水害の増加
自然環境の悪化

高齢者の状況

(1) 所得の状況

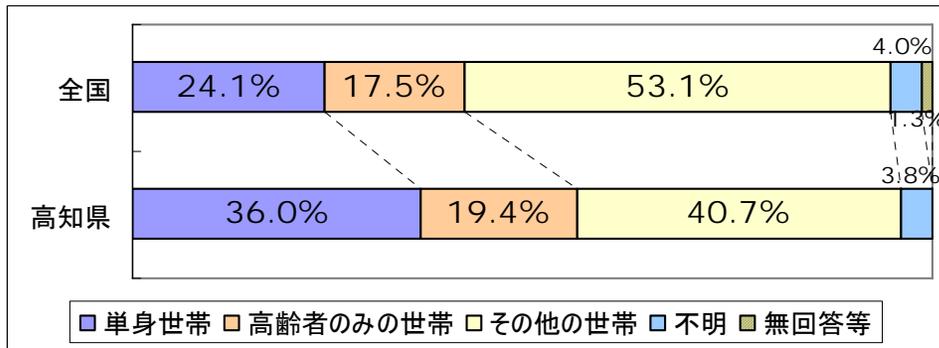
医療療養病床の低所得Ⅰ、介護療養病床の利用者負担第1・第2段階（収入が年金のみの場合には年80万円以下）の人の割合が高く、全体の38.0%を占めている。



(2) 世帯の状況

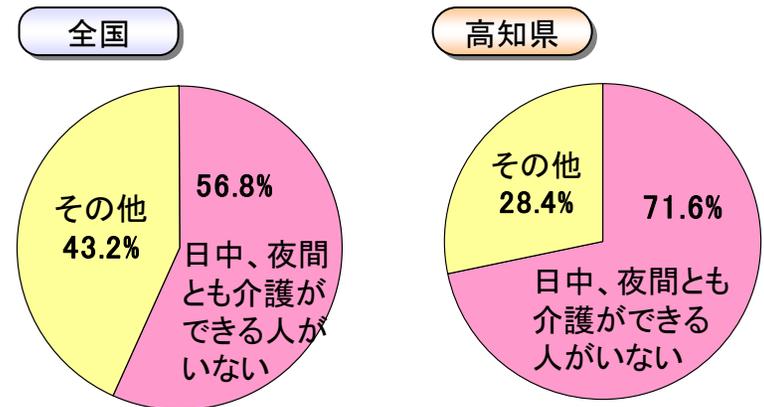
全国と比べて単身世帯の割合が高く、単身及び高齢者のみ世帯の人の合計が5割を超えている。

療養病床アンケート調査(H18.10)



(3) 家庭介護力の状況

単身や高齢者のみの世帯が多いことから、「日中・夜間とも介護ができる人がいない」人の割合が高く、全体の7割を超えている。

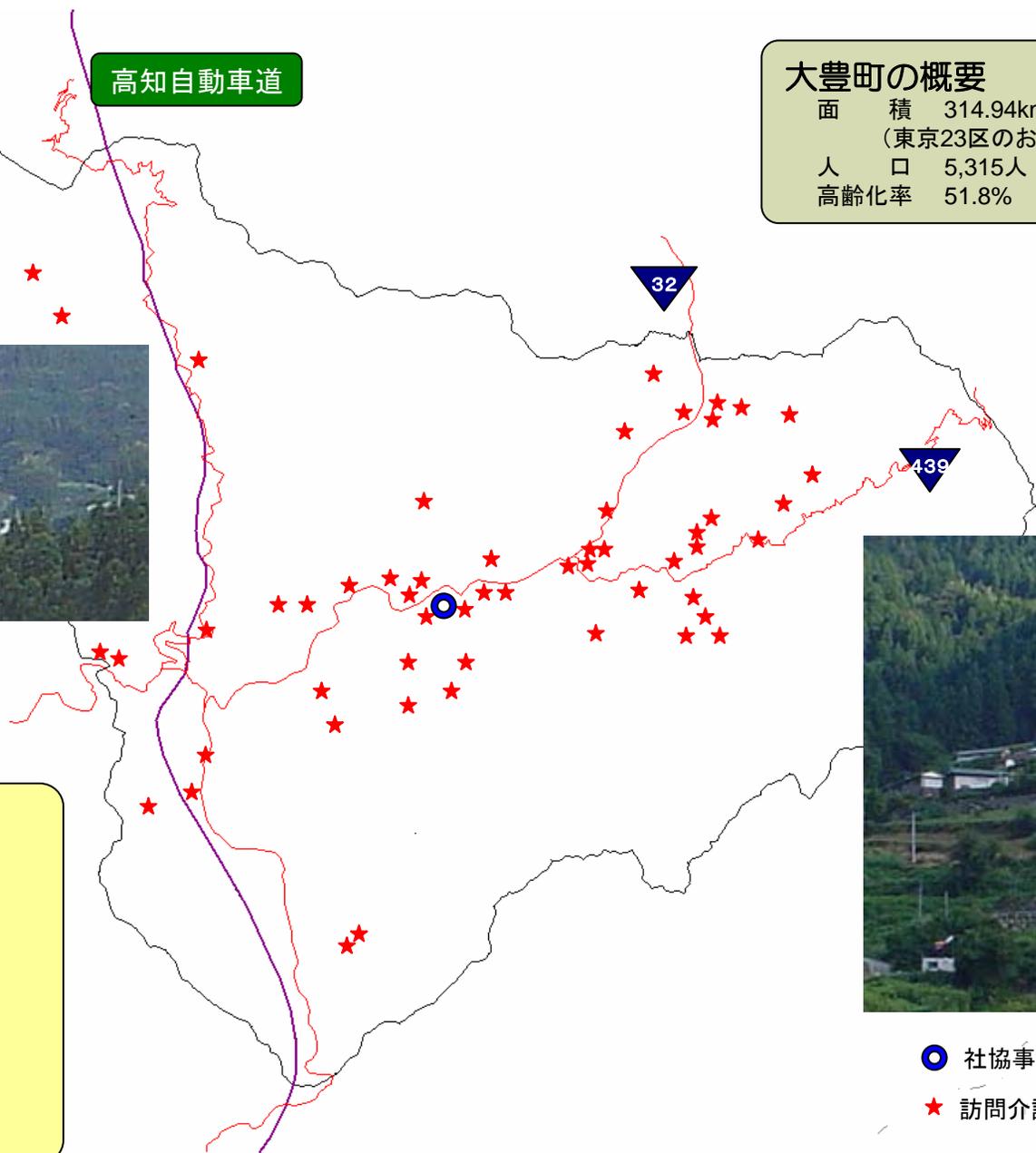


療養病床アンケート調査(H18.10)

高知自動車道

大豊町の概要

面積 314.94km²
(東京23区のおよそ半分)
人口 5,315人
高齢化率 51.8%



利用者宅の状況 (平成20年7月)
(ヘルプ・デイ実利用者数78名)

【事業所からの距離】
片道15km以上 11戸

【道路の幅員】
2.0m以下 23戸

【中心集落までの傾斜度】
20度以上 36戸

● 社協事務所
★ 訪問介護利用者

3km

介護サービスの状況

大豊町社会福祉協議会の場合

通所介護 小規模4H～6H（平成20年7月分）			
	1日平均利用者	12.5人	
送 迎	1日平均使用車両	5.15台 (普通車1台・軽自動車5台)	
	車両1台当たり 1日平均走行距離	43km	
	1日平均送迎時間	2時間	
	最長走行距離	91km	

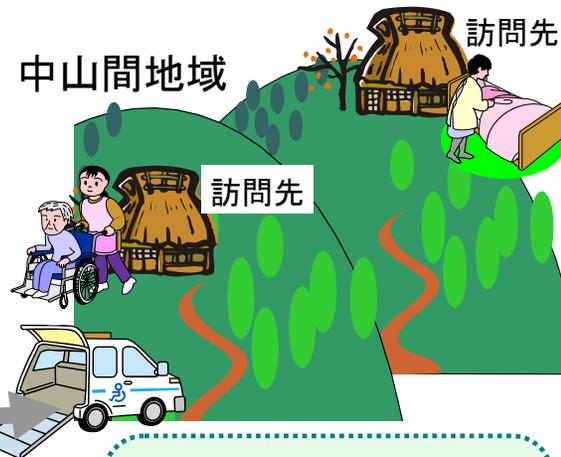
訪問介護 (平成20年8月分)		
常 勤 ヘル パー 一 人 当 た り	1日平均訪問件数	4.14件
	1日平均サービス 提供時間	4時間16分
	1日平均移動距離	51km
	1日平均移動時間	2時間10分
	1日最長走行距離	81km

中山間地域の介護保険サービスの維持について

現状

高知県の多くを占める中山間地域では、訪問に多くの時間を要し採算が合わないため、特に通所系、訪問系のサービスへの事業者参入が進んでおらず、市町村社会福祉協議会が赤字を出しながら介護サービスを提供している実態にある。

平成18年度に介護サービス事業を実施した県内28市町村社会福祉協議会中、14社協が赤字



- ・訪問先が広範囲に点在
- ・急峻で道幅が狭いなど道路事情が悪く、移動に多大な時間を要する

訪問START



事業所

新たな支援制度の提案

中山間地域の市町村社会福祉協議会等が介護事業を継続できるよう、次のような支援措置を講じること。

- へき地診療所に対する赤字補填補助と同様の補助制度を創設すること。
- 介護報酬の特別地域加算を大幅に引き上げるとともに、利用者の負担が増加しないよう、当該加算にかかる費用は全額公費負担とすること。

(仮称)へき地・離島等介護サービス事業者に対する運営費補助制度の概要

目的

道路事情や小集落の点在により、介護サービス事業の効率的な運営が困難で、民間事業者の参入が進まない山村、離島等の住民の介護を確保するため、当該地域の介護サービス事業者として地域住民に対する介護サービスの提供を担当している事業者の運営事業に要する経費に対して補助するもの。

